

令和2年2月21日

加西市議会議長 土本昌幸様

## 調査研究実施報告書

会派名 自由民主党・無所属の会

代表者名 黒田秀一



下記のとおり行政視察を実施したので、報告いたします。

### 記

1. 調査年月日 令和2年2月4日(火)～5日(水)
2. 調査先 愛知県新城市、岐阜県多治見市
3. 参加者氏名 黒田秀一、丸岡弘満、深田真史
4. 研究目的及び内容
  - 愛知県新城市(2月4日(火) 14:00～15:30)
    - 総合診療医による病院再生について(詳細は別紙)
    - 市議会 鈴木議長
    - 市民病院 綿引院長
    - 市民病院経営管理部 天野部長
    - 市民病院経営管理部総務企画課 服部課長、田中主事
  - 岐阜県多治見市(2月5日(水) 10:00～12:00)
    - 多治見市健全な財政に関する条例について
    - 多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例について(詳細は別紙)
    - 市議会 嶋内議長
    - 総務部財政課 加藤課長、小栗課長代理、冲中総括主査
    - 企画部企画防災課 水野課長代理
    - 議会事務局 仙石事務局長
5. 所感(別紙のとおり)
6. 添付書類
  - (1) 視察行程表
  - (2) 研修資料
  - (3) 写真

## 愛知県新城市

【視察項目】総合診療医による病院再生について

【目的】加西病院における総合診療医の配置や総合診療科創設の可能性に関する調査研究のため

### 1. 新城市民病院を取り巻く状況（2次医療圏内）

- ・2次救急医療機関は新城市民病院しかない。
- ・県の地域医療構想では、医師や看護師が少ないことや緊急性の高い傷病の入院治療をおこなっている医療機関がないこと、分娩をおこなう医療機関がないことが指摘されている。
- ・昨年9月に厚労省が公表した再編すべき医療機関の対象病院からは外れている。

職員数	医師26名（常勤）、看護師110名（常勤）など219名（常勤）
病床数	199床（平成27年1月～） ※急性期病棟114床、地域包括ケア病棟59床、休床26床
診療科	【複数の医師がいる診療科】総合診療科、消化器科・外科
	【常勤医1名の診療科】脳神経内科、腎臓内科、呼吸器内科、血管外科、腎臓外科、産婦人科、小児科、精神科、歯科口腔外科
	【非常勤医に頼る診療科】循環器内科、内分泌内科、糖尿病内科、乳腺外科、甲状腺外科、泌尿器科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、リハビリテーション科、放射線科

### 2. 経営難に至った経緯、医師確保の取り組み

- ・平成18年、常勤医師が32名から24名まで減少した。
- ・救急患者の受入休止、全診療科の初診の受入制限、産科休止、循環器科・小児科の入院受入制限、整形外科・眼科・耳鼻科・精神科の休止に至った。
- ・一気に11億3千万円もの経常損失が発生した（複数年の繰入額の増額により解消）。

#### 【住民の反応】

テレビ番組で救急車が病院前を素通りするシーンが流され、動揺が広がる。救急受入や産科の再開、小児科医療の充実の要望が強く、県知事宛に医師確保の陳情書（5万2,558人の署名）を提出した。

#### 【医師確保の取り組み】

- ・医師の招聘や派遣依頼（平成19年～、自治医科大卒の医師の派遣を受ける）
  - ・募集広告・紹介業の活用 ・ダイレクトメール ・医師の処遇改善 ・高度医療機器の整備
  - ・女性医師への育児支援 ・医師招聘チームの設置 ・臨床研修医（地域医療）の受入協力 など
- また、病院経営に長けた人物を管理監として、5年間採用（嘱託）し、改革を進めた。組織の見直しでは、年功序列をやめ、若手を登用したことで、スタッフの意識が変化。

#### 【現在】

現在、常勤医師25名中11名が自治医大出身者。自治医大は卒業後9年間の研修義務があり、終了後も6名の医師が残留。地域医療に熱心であり、後輩を集め育てようとする気概がある。女性医師への育児支援として、育短・部分休業を小6までとし、妊娠・子育て中の場合は日当直を免除。

しかし、常勤の婦人科医が1名のため、妊婦健診しか実施できず、分娩は市外の医療機関に頼る。また、小児科医も常勤医が1名のため、外来のみであり、入院は市外の医療機関に頼る。

### 3. 総合診療科の設置

平成19年に総合内科を設置し、2年後、総合診療科に移行した。現在、内科医15名のうち、総合診療医は13名であり、医師の年齢層も非常に若く、年長の医師でも40代である。

常勤の専門医師の減少で、他の診療科では患者が減少しており、総合診療科でカバーする。(内科外来：83.7人/日(H18)→116.7人/日(H30)、内科入院：24.6人/日(H18)→82.5人/日(H30))

#### 【救急受入への影響】

時間内は基本的に常勤医師のいる内科、外科で対応。時間外は総合診療医が対応するようにしている。しかし、日曜の夜間の受入はできない。平成18年度、2次医療圏内の救急車の収容率が2割台まで減少したが、30年度は5割まで回復。1日平均6件の受入。

#### 【病診連携】

外来・入院患者数を増やすため、開業医との連携を図る。特に、開業医から総合診療科への紹介は入院が必要な場合が多い。高齢者の受診がほとんどである。在宅医療は実施していないが、電子カルテで、病院と医師会が連携できる体制にある。

#### 【顔の見える関係づくり】

コメディカル・救急隊員・医師会と病院医師が、勉強会や症例検討会、事後検証、意見交換をおこなう。住民に対して、病院祭や講演会を実施。

#### 【新専門医制度への対応】

平成23年、「家庭医療プログラム」を創設し3名が修了(うち2名が残留)した。平成30年から「総合診療専門研修プログラム」の基幹病院となる。現在、研修医は1名である。

### 4. 現在の経営状況(平成30年度決算)と経費節減策

収入	入院収益16億5千万円 外来収益10億9千万円、 一般会計繰入金9億9千万円
支出	給与費19億5千万円(給与費比率60%) 材料費4億9千万円 経費6億円
医業収支比率	92.4%
入院	患者数109.1人/日 入院単価41,609円 平均在院日数16.1日 病床利用率:63.1%
外来	患者数288.9人/日 外来単価15,566円

薬品費、材料費、委託料、賃借料の見直しをおこなうも、限界がある上、消費税の増税も影響している。光熱水費は、災害に備えた井戸水の飲料化や新電力の活用により、約1千万円減。

### 5. 今後の課題

#### ①医師の確保

- ・高齢者や骨折患者が多いが、整形外科の常勤医が不在である。
- ・1人診療科の医師の年齢が高いため、3～5年先に医師がどれだけいるかわからない。

#### ②空き病床の活用(元々317床で建てられており、現在144床が空床)

#### ③医師住宅、看護師宿舎の売却(しかし、売却できるかわからない)

#### ④病院建物の老朽化

- ・耐震化又は改築の判断が必要だが、市の財政状況により70～80億の投資は厳しい。
- ・そこまで医師を確保できるか不透明で、人口減による病院の規模・機能は要検討。

## 岐阜県多治見市

【視察項目】多治見市健全な財政に関する条例について

【目的】独自の財政指標を設定している自治体の財政運営の考え方について学ぶため

### 1. 条例制定の経緯

2代前の市長が積極的にハコモノに投資したため、財政状況が悪化。平成8年度に「財政緊急事態宣言」を発した。特に、経常収支比率が89.9%と県下最悪であり、地方債残高（289億円）が普通会計の歳出総額（287億円）を上回った。また、財政調整基金残高も11億円しかなかった。

その後、経費削減や人件費の抑制、公債費の繰上償還などに努め、平成12年度決算で目標値を達成（経常収支比率78.3%、市債残高251億円、財政調整基金残高25億円など）したことで、「緊急事態宣言」を解除した。

13年度、「財政改革指針（5カ年）」を策定し、総合計画を財政面から支援するものとし、市債発行額の上限や財政調整基金等の基金の残高確保を明記した。18年、「市政基本条例」を制定し、市の施策は総合計画に基づかなければならないとし、健全な財政運営について明記。21年、財政に必要な事項を条例化した。

### 2. 条例による計画的な財政運営

多治見市では、資産と負債の關係に着目し、市独自の財政判断指標を条例に設定。①負債の償還能力、②財源の確保、③経費の硬直性、④収支の安定性を見る。過去の決算値や類似団体との比較等を元に、目標値・基準値を設定。目標値は市長の任期ごとに定めるものとし、議会へ報告。

また、住民を含む「財政問題市民懇話会」での検証やパブリックコメントを実施。

#### ◆多治見市の独自指標

償還可能年数	年数が短いほど、返済余力がある（負債の通減、償還能力への信用）。
経費硬直率	率が低いほど、財源の自由度が高い（経費の硬直性の解消）。 経常経費充当一般財源（元金利子償還を除く）／経常一般財源
財政調整基金充足率	率が高いほど、将来に備えることができる（財源の留保）。 財政調整基金の可処分額（災害復旧留保分を除く）／経常経費充当一般財源
経常収支比率	率が低いほど、財源の自由度が高い（収支の安定性の向上）。

#### ・財政状況の予測を公表

毎年、中期財政計画（4年間の予測）を立てる。また、予算・補正予算では年度末の予測を示し、決算では実績を示す。

#### ・財政情報の共有

財政規律を維持するために、計画段階から財政状況の見込みを示すことにより、行政だけでなく、議会や市民にも共通認識を形成し、政策議論を行う。

### 3. 条例による財政状況の維持・向上

#### ①「財政向上目標」の設定（市長の任期ごとに定め、議会に報告）

	目標値	平成30年度決算時
償還可能年数	8.0年	5.9年
経費硬直率	72.0%	71.4%
財政調整基金充足率	9.0%	19.5%

経常収支比率	88.0%	86.7%
--------	-------	-------

②「財政向上指針」の設定（市長の任期ごとに指針を定め、議会に報告）

償還可能年数	5.5年 (R2)	→ (中略) →	6.5年 (R5)
経費硬直率	69.3% (R2)	→ (中略) →	71.5% (R5)
財政調整基金充足率	15.1% (R2)	→ (中略) →	6.9% (R5)
経常収支比率	84.6% (R2)	→ (中略) →	87.9% (R5)

また、目標達成のために必要な事項として、

- ・収入増と支出抑制…ネーミングライツ、広告収入、企業誘致、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）＋S（節約）による生産性向上など。
- ・市債残高の上限設定…全会計の市債残高うち一般会計で負担すべき残高を470億円、全会計の市債残高を590億円以内と設定。交付税措置のある有利な地方債を選択し、臨時財政対策債を抑制する。
- ・基金の適正管理…財政調整基金の可処分額18億円以上（災害復旧留保分として15億円以上を確保）、減債基金を10億円以上、修繕引当基金を5億円以上、職員退職手当基金を20億円以上などと設定。  
（※財調はH30決算で46億円。人口1人あたり4万6千円で県内では下から4番目）

#### 4. 条例による財政状況の健全性の確保

- ・独自指標で健全性を確保すべき「財政健全基準値」を定める。

償還可能年数	経費硬直率	財政調整基金充足率	経常収支比率
10.0年	75.0%	5.0%	91.0%

- ・中期財政計画（4年の将来予測）で基準値を満たさない場合  
「財政警戒事態」を宣言。「財政正常化計画」を策定し、基準値を満たすために、具体的な取り組みやその目標値を定め、議会に報告する。
- ・予算・決算時（現時点）で基準値を満たさない場合  
「財政非常事態」を宣言。「財政再建計画」の策定し、基準値を全て満たすために、具体的な取り組みやその目標値を定める。再建計画は、議会の議決が必要。  
議会は計画の実施状況の調査や報告を求めることができる。場合により、議会は必要な措置を市長に勧告することができる。

#### 5. 国の健全化法の4指標との違い

- ①国は破綻状態を想定し、多治見市は健全状態を想定している。
- ②国は決算時、多治見市では計画・予算・決算時ごとに基準値を計算する。
- ③国は早期健全化基準と財政再生基準の2段階で判定するが、多治見市では健全基準のみで、計画・予算・決算時ごとに判断する。

※決算時ではなく、計画段階で早く収支を改善する仕組みである。

#### 6. 総合計画との関連について

条例では、総合計画（市長任期と同じ4年ごとの計画）に財源の根拠を盛り込み、財源確保と計画の着実な実行を明記。そのため、予算編成前に総合計画のヒアリングをし、予算規模や概要、財源不足額などを把握する。計画の実現性の観点から、事業内容の改善・見直し、先送り、廃止などを協議する。2年前から市議会でも、総合計画の検証委員会を立ち上げ、計画の進捗を確認している。

**【視察項目】** 多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例について

**【目的】** 教育の政治的中立性の考え方について学ぶため

## 1. 条例制定の経緯

平成27年、地教行法の改正により、教育大綱の策定、総合教育会議の開催、教育長の直接任命など、市長の教育委員会への関与が強化された。

多治見市では、教育の政治的中立性が損なわれるとの疑いを市民に与えることがないようにするため、30年9月、市長の肝いりで議会提案し、制定された。特に、法改正による権限強化に対して、市長が消極的であったことも影響している。

## 2. 条例の構造

- ・前文一条文（3条からなる）一附則
- ・第1条…目的、第2条…教育委員会及び市長の職務権限、第3条…市長の責務

## 3. 制定の目的とその内容

多治見市の教育における政治的中立性を確保することを明確にし、市長自ら律することを改めて規定したものである。また、第三者から不当な圧力が加えられることのないように市長に責務を課している。

また、子供に関する政策全般において、その内容が中立公正であることが重要であり、教育行政の執行にあたり、個人的な価値判断や特定政党その他の政治的団体の影響力から中立性を確保することを指す。

教育とは、条例前文で「子どもたちが心身ともに成長し、自らの能力や個性を最大限に高め、豊かな人格形成を行う重要な営み」とし、地教行法による教育事務のみならず、保育や子供に関する政策全般を含めた広い概念として教育を捉える。

## 4. 政治的中立性を損なう行為について

条例は個別の事案について、政治的中立性を損なっているか白黒はっきりさせるためのものではない。条例制定後、政治的中立性に抵触する行為は起きていない。

### ①個人的な価値判断による中立性を損なう行為

- ・市長が教育大綱や総合教育会議で、自分の思想信条を押し付けること。
- ・市長が議案提出や予算編成において、自分の思想信条を押し付けること。
- ・市長が教育委員を任命、罷免することで、自分の思想信条を押し付けること。
- ・(すべての人が) 自分の思想信条を実現するため、脅迫すること、賄賂をおこなうこと。

### ②特定の政党その他の政治的団体による中立性を損なう行為

- ・政治的勢力を伸長することを目的に、特定の政党その他の政治的団体を支持、反対させる教育を行うこと。

## 【所感 黒田秀一】

### ■新城市 総合診療医による病院再生について

平成 18 年に医師が大量退職し、医師確保のために自治医科大学に依頼し、現在では約半数の医師が自治医大出身とのことです。また、この大学はへき地の地域医療の確保を図るため、都道府県が共同で設立した大学です。卒業後、知事が指定する公立病院に勤務した場合、修学経費が返還免除になるそうです。加西病院も有利な制度を活用し、総合診療医の確保に取り組むべきだと思います。

また、経費削減にも力を入れているとのことです。たとえば、災害対策のため設置した地下水を飲料化したり、中部電力から購入していた電力を新しい電力会社から購入するようにしています。

経営改善のために、病院自ら努力している様子がよくわかりました。加西病院も参考にして、医師確保と経費削減（人件費等）に取り組んでいただきたいと思います。

### ■多治見市 多治見市の健全な財政に関する条例について

条例の 13 条には、補助金の見直しということで、市長は定期的に補助金の見直しを包括的にしなければならないとあります。多治見市では市民委員会で検証をおこない、40 件の補助金のうち 17 件を廃止しています。加西市では様々な補助金がつくられ、その額も増えていますが、費用対効果をきちんと検証し、年限を決めて見直していくべきだと思いました。

加西市では、病院の経営改善や建替問題、産業団地の整備、鶉野飛行場の整備などの課題を抱えていて、それも多額の費用がかかります。当然、起債が増えていくため、将来が心配です。加西病院は不良債務が増えているために、管理職手当をカットされましたが、このような状況で病院の建て替えができるのか疑問です。

やはり、健全な財政運営をおこなうために、独自の指標を決めて、しっかりと維持していくことが大切だと感じました。それも、決算の時だけでなく、予算や補正予算の時にも、財政見通しを数値で示しており、加西市も参考にすべきだと思います。また、加西市では次の総合計画が作られていますが、多治見市の総合計画には、施策ごとに財源の内訳を含めた事業費を明記しており、感心しました。

### 教育の政治的中立性の確保に関する条例について

市長、行政機関、政党、個人又団体による教育への不当な介入を排除し、政治的中立性を確保するための条例で、市長の強い思いで作ったとのことでした。

条例は 3 条しかありませんが、例えば、議案や予算、委員の任免において、市長の個人的な思想信条を押し付けることが、中立性を損なう行為とされており、その考え方や姿勢は、加西市でも参考になると感じました。

〔所感〕 丸岡弘満

## 【愛知県新城市】「総合診療医による病院再生について」

新城市民病院は、平成 18 年に医師数が激減したことで、基幹病院として大きな役割である救急医療の受入制限や入院患者減少に伴い経営悪化が進んだ。更に、TV ガイアの夜明けで「町の病院が消える日～地域医療の未来を描け～」とのタイトルで放送され、新城市民病院が「夜間の救急停止、産婦人科の休診、院長の退職で前代未聞の迷走をはじめた公立病院」、「夜間救急停止…迷走する市民病院」として取り上げられ、市民の病院に対しての不信や不安が瞬く間に広がったようである。

しかしながら、こうした大変厳しい経営や医療環境を現実のものとして、市長や現場は重く受け止め、民間からの管理官を採用して組織（年功序列→仕事のできる若手起用）を変え、現場で働く医師（名古屋大学→浜松大学）・看護師から事務職員に至るまで意識の変革など様々な取り組みを進めた結果、へき地医療拠点病院の指定を受け、積極的な当直・救急の受け入れや急性期の入院医療の提供を担いながら医療と生活を繋ぐ拠点として、平成 28 年より地域包括ケア病棟を開設している。

そして、この地域（東三河北部医療圏）は、愛知県全体面積の 20%を占める広域圏で過疎化や少子化、県内でもっとも高齢化率が高い状況であり、平成 18 年 10 月に地域住民が「緊急医師確保に関する陳情書」として愛知県知事宛てに 52,558 人の署名を提出し、愛知県医師会のアンケートにおいても「今後新城市民病院を利用したい」との回答結果などからも市民にとって新城市民病院はなくてはならない大変重要な存在であったことも伺い知ることが出来た。

現在、新城市民病院は、一般会計から 10 億円の繰り入れをしており、空き病床（全 317 床/許可 199 床→稼働 173 床）も多く、光熱水費（地下飲料水使用で年/400 万円・新電力会社へ切り替えで年/600 万削減）などの経費削減（薬品費・診療材費・委託料・賃借料）に取り組んでいるが、加西病院と同じく建物の老朽化や経営については大変苦しい状況であるとの説明を受けた。ただ、毎年赤字になってはいるが、この 10 年近くは、医師を平均して 20 数名（平成 29 年 30 年 23 名、平成 31 年 25 名）確保し続けていることが、ある程度経営の安定に繋がっており、自治医科大学（へき地等の地域医療の確保向上を図るため都道府県が



共同して設立した大学)の卒業医師を派遣してもらった義務後に半数もの医師が残り、“総合診療科”を充実させてプライマリ・ケアを行う総合診療専門医を確保し増やし続けている点が非常に参考になった。

国は、全国424の公立・公的病院を実名で公表し、再編・統合を議論するよう求めているが、加西市においては病院という箱の統廃合という議論に乗ることなく、医療提供体制の再構築化である「機能の見直し」を進め、これから深刻化する高齢化に備えた総合診療科の設置を目指し総合診療専門医を確保しておくことが必要ではないかと考える。

また、地域の中核病院や総合病院として専門の診療科を増やし医療の充実を図ることは市民や患者にとって大変ありがたく安心できることではあるが、現実には医師不足の上に医師が辞めて医療を提供できないようになっている。加西病院もあれもこれもと広げて多額の投資をするのではなく、「地域の実情を見つめ、地域に必要な医療を提供する」という考えの元、急性期医療を中心としながらも回復期医療にも積極的に取り組んでいくことで経営を安定させ、継続可能な病院運営を行うことが必要であると感じた。

〔所感〕 丸岡弘満

## 【岐阜県多治見市】「多治見市健全な財政に関する条例について」

多治見市は、平成8年度に経常収支比率が県下最悪の89.9%で財政緊急事態を宣言し、早期に健全化への取り組み（通常経費の削減、人件費の抑制、公債費の繰上償還等）に着手し、平成13年度には財政の非常に厳しい状況から脱したとして財政緊急事態宣言を解除した。

また、今後の財政状況を予測し、13年度には財政改革指針を策定し、第5次総合計画（14年から18年度までの4年間）を財政面から支援（市債発行額の上限、財政調整基金や減債基金残高の確保）したが歳入基盤が脆弱なままであり、通常経費の削減や事業の先送りに限界が来ていたために平成18年に多治見市市政基本条例の策定をしている。

特に基本条例において“総合計画の着実な実行を財政的に担保する”という点や総合計画に基づき予算を編成し、計画で健全な財政運営を図らなければならないとしていることなど学び取り入れるべき点が多く、総合計画で定めた施策を具体的な事業として財政的な裏づけをもって実施していくことの大切さや総合計画で示されていないことは実施しないことを守り、毎年度の予算編成や事業執行の指針として確実に実行していくことが必要であると思った。

2009年「総合計画について」学ぶために訪問させていただき、今回は財政に関する視察となったが、約10年前と変わらず多治見市職員の皆さんの胆識が養われていることに深く感心した。恐らく首長の考えや行政哲学が全ての職員に対して日常的に浸透し、その素晴らしい運営姿勢が市の組織風土として定着している結果の賜物であると感じた。

## 「教育の政治的中立性の確保に関する条例について」

全国自治体でも大変珍しくインパクトがあり、全3条からなる短い条例でもあるが、そもそもなぜ法律にもしっかりと明記されている“政治的中立性の確保”をわざわざ条例化する必要があるのか。また、過去に中立性が脅かされ損なうような例があったのかどうかなど条例化に至った経緯を伺うことが出来た。

これまで多治見市で教育の中立性が損なわれるといった事例はなく、議会か

らも同じように条例の制定の必要性について意見もあったが、市長の強い思いや首長としての姿勢を示しているということであった。

また、加西市で賛否が分かれた具体的な事例を紹介し、条例に抵触するかどうかの判断もお聞きしたが、そもそも疑わしきことはしないし、あからさまにそういうことをすると選挙で悪い結果になってしまいませんかとの至極当然のご意見を頂戴した。この教育の政治的中立性の確保という条例をつくるつくらない、条例があるかないかの判断ではなく、市民にとってやはり大切なのは、首長の政治的中立性を守るという“姿勢”が一番大事であると思った。

[所 感] 深田 真史

○愛知県新城市「総合診療医による病院再生について」

病床数を317床から173床まで大幅に減らしているが、それでも利用率が5割であり、診療科も限定され、一般会計から病院への繰入額が10億円で、厳しい状況であることがよく理解できた。一方、総合診療医を増やし、地域の実情に合わせた医師確保の取り組みがなされていることは大変参考になる。今後の加西病院でも、総合診療科の創設や総合診療医の確保・養成に取り組んでいくべきではないかとつくづく感じる。病院の規模や機能が縮小しても、ジェネラリストを配置することにより、1人の医師で多くの疾患を診ることができ、子供から高齢者までをカバーできるため、他の病院との違いを明確にし、地域における病院の存在意義も大きいと思われる。60億の建替ありきではなく、もっと病院機能の議論をしていくべきであると痛感した。

また、分娩はすでに停止しており、人口の多い南部の自治体の病院やクリニックに多くが通っているが、浜松市内の病院とのオープンシステムも導入している。新城市の場合、1時間もかけて行くことになるため、利用者はかなり少数とのことであるが、加西市では一考に値すると考える。

○岐阜県多治見市「多治見市健全な財政に関する条例について」

国の4指標ではなく、市独自の指標を設定することで、いかに健全な状態を保つかを重視しており、国の考え方との違いがよく理解できた。特に、決算時の数値のみならず、計画や予算・補正などの段階から、きちんと数値的な見通しを示している点は重要だと思う。

加西市の数値では、償還可能年数11.8年(H29)、経費硬直率78.0%(H30)、経常収支比率91.8%(同)であるが、これらを多治見市の「基準値」にあてはめれば、どの数値も基準を超えており、すでに「非常事態宣言」である。多治見市と比べ、加西市の財政規律は緩いのではないかと。

加えて、多治見市では行政運営の基本は「総合計画」であり、計画を確実に実施するために、施策ごとに各年度の事業費(国県支出金・起債・一般財源等)がきちんと明示されている点はとても参考になる。加西市の計画でも、そのように変えてもらいたい。市議会の姿勢も、計画を策定して終わりではなく、その後も施策ごとの検証作業をしており、この点は反省する。

基金の積立について、財政調整基金には「災害復旧留保分15億円」という設定があり、災害が発生すれば国がなんとかしてくれるという加西市の考えは甘いと思う。債務保証も「リスク引当分」として財調に含まれており、積立の考え方について納得できた。また、減債基金や退職手当基金等の他の基金の積立も、期間内の積立額を設定し、実行されており感心した。

「多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例について」

法の定めがあるにもかかわらず、市長自らの姿勢を示すために、あえて条例化したとのことであったが、その背景にある「市長が交代しても中立性をおかしてはならない」とする考え方には共感する。市長と教育委員会の関係性について、多治見市では、市長マニフェスト等によって左右されるのではなく、まず市教委が判断し、市長に対してダメなものはダメと言える空気が醸成されているとのことであり、重要なポイントであると思った。ぜひ加西市教委も見習ってほしい。

自由民主党・無所属の会  
行政視察 行程表

2月4日(火)

09:21 姫路駅発 (のぞみ122号)

10:42 名古屋駅着 [乗り換え]

10:59 名古屋駅発 (こだま646号)

11:30 豊橋駅着 [乗り換え]

11:42 豊橋駅発 (JR飯田線)

12:21 新城駅着

14:00~15:30 新城市視察 (新城市民病院)

- ・総合診療医による病院再生について

16:12 新城駅発 (JR飯田線)

16:46 豊橋駅着 [乗り換え]

17:01 豊橋駅発 (JR東海道本線)

17:58 名古屋駅着

【泊】ベッセルホテルカンパーナ名古屋

2月5日(水)

08:35 名古屋駅発 (JR中央本線)

09:18 多治見駅着

10:00~12:00 多治見市視察

- ・多治見市健全な財政に関する条例について
- ・教育の政治的中立性の確保に関する条例について

13:00 多治見駅発 (JR中央本線)

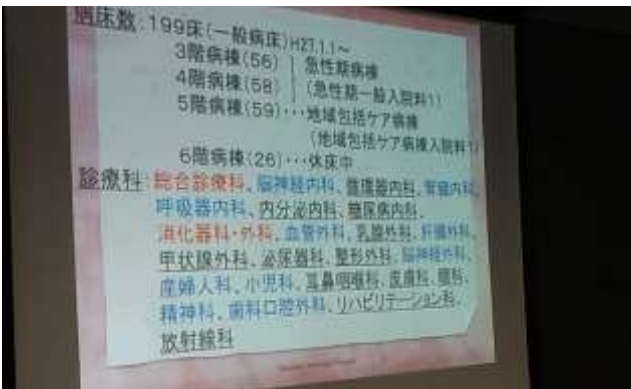
13:35 名古屋駅着 [乗り換え]

14:08 名古屋駅発 (ひかり471号)

15:40 姫路駅着

# 写真

2月4日 愛知県新城市



2月5日 岐阜県多治見市

